韮崎市公告第４７号

地域農業経営基盤強化促進計画（変更）の公告について

地域農業経営基盤強化促進計画について、農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号）第１９条第８項の規定に基づき定めたので、その旨を公告する。

令和８年１０月１９日

韮崎市長　内藤　久夫

１　地域農業経営基盤強化促進計画を作成した地区

韮崎地区・穂坂地区・藤井地区・中田地区・穴山地区・円野地区・清哲地区・神山地区・旭地区・大草地区・龍岡地区